

第2回 日高市障がい者地域総合支援協議会 議事録

場 所：日高市役所 501会議室

日 時：令和5年12月18日（月曜日） 14時10分～16時30分

出席者：協議会委員

相川委員、萩原委員、相澤委員、四條委員、田島委員、市村委員、藤原委員、加藤委員、志村委員、小川委員

日高市（事務局）：萩野、大河原、樋口、小嶋、（障がい福祉課）

傍聴者：無

<次第>

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事 第7期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第3期日高市障がい児福祉計画策定に向けた協議
4. その他
5. 閉会

<配布資料>

第7期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第3期日高市障がい児福祉計画（案）

資料1 第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画／第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）に掲げた施策の進捗状況 調査結果まとめ

資料2 第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画／第2期障がい児福祉計画 数値目標達成評価（実績評価）

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事 第7期日高市障がい者計画・障がい福祉計画・第3期日高市障がい児福祉計画策定に向けた協議

事務局より、資料に沿って説明があり、質疑応答を行った。

（質 疑）

委員：資料1の評価C及びDについて説明があったが、P8の地域福祉推進事業もCとなっている。説明をお願いしたい。

（回 答）

事務局：事業は実施しているが、依存症等の案件はありませんでした。ですが、必須の事業のため計画は推進します。

（質 疑）

委員：重度心身障がい者医療費制度の一部の病院では未だに窓口払いのため、困っている状況を解消してほしい。

(回 答)

事務局：担当課で、対応を続けている状況ですが、改善は困難です。

(意見交換)

会長より、議事の進行が進められた。

(計画(案)への掲載を希望することや変更点について)

委員：基本理念を表紙に入れることで、計画が身近に感じることができる。

委員：第2章の障がい福祉の現状は大変良くできている。特にP23からP28にかけてのコメント欄は素晴らしい。ですが、P26(3)のコメント欄で、コロナ禍による外出について、機会が減ったと言っているにもかかわらず、P27で、外出の頻度の影響は確認できていないとコメントされているのは、矛盾があるので修正をお願いしたい。

(新計画の第3章について)

委員：あいサポート運動について推進してほしい。

委員：施策については、できるだけもっと具体的にしてほしい。

委員：最重度の障がい者(児)が、穏やかに暮らせる施策を検討してほしい。

委員：権利条約について触れていない。

委員：障がい者による啓発の支援については、障害平等研修(DET)などについて触れてほしい。

委員：地域と施設の交流活動事業の促進については、もう少し具体的に表現してほしい。

委員：差別解消の推進の、市民や事業者への周知について、具体的に表現してほしい。

委員：住宅確保要配慮者向け賃貸住宅は、実効性が無いので削除でいい。それに代わり、空き家のGH等の活用を推進する施策をお願いしたい。

委員：ヘルプカードの周知について記載してほしい。

委員：福祉避難所を含む運営マニュアル作成は至急お願いしたい。

委員：家族やケアラーや、障害者が孤立しない支援をお願いしたい。

委員：市職員の採用をもう少し具体的に表現してほしい。

委員：授産製品の商品拡大についてアピールをもっとしてほしい。

委員：移動の支援について、もっと具体的な支援を盛り込んでほしい。

新計画の第4章について質疑があった。

(質 疑)

委員：児童発達支援センターの設置は令和6年度となっているが、計画はどうなっていますか？また、基幹相談支援センターの設置は令和8年度までとなっていますが、早急をお願いしたい。

(回 答)

事務局：児発については、詳細は申し上げられないが、計画を進めています。基幹については、なるべく早く進められるよう努めます。

(質 疑)

委員：にも包括において、入退院の状況の把握が困難とあるが、インターネットにより把握することは可能なので、目標値の設定をお願いします。

(回 答)

事務局：事実確認の上対応します。

意見交換の内容について事務局の回答。

事務局：委員の皆様よりいただきました数多くのご意見につきまして、改めて、国が示す基本指針などと照らし合わせ、変更できる点は変更させていただきます。また、来年1月6日の土曜日から2月5日の月曜日までの1か月の間、市ホームページ、庁内、各公民館、生涯学習センター、こまの郷、ひだかアリーナにて市民コメントを募集し、広く市民の皆様からもご意見をいただくこととしております。市民コメントにつきましては、募集期間終了後に、事務局でコメントを集約し、市の意見等を添えた内容を加え、資料として、委員の皆様にお示しいたします。その後、1～2週間後に、第3回協議会を開催させていただき、委員の皆様より最終的なご意見を伺い、計画の本稿とさせていただきます。

4. その他

事務局：次回の協議会については、令和6年3月4日（月）午後2時からとさせていただきます。場所については、後日連絡します。

5. 閉会